

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福島県

農業委員会名：南相馬市農業委員会

農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2223
自給的農家数	582
販売農家数	1641
主業農家数	89
準主業農家数	76
副業的農家数	1476

農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1609
女性	826
40代以下	131

農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	250
基本構想水準到達者	92
認定新規就農者	14
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5480	1340			6820
経営耕地面積	3714	580	512	28	4294
遊休農地面積	139	127	127		266
農地台帳面積	6584	2546	2542	1	9130

- 1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- 3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	-	10
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	35	29	12

\* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,820ha	2,816ha	41.29%
課 題	人・農地プラン等により担い手の確保を図ってはいるが、農業を支えてきた高齢者の離農も増えており、地域農業を担う者が少なくなっていることから、一層の担い手への集約と新規就農者や経営体の育成支援を行い農地の利用集積を進める必要がある。		

- 1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,850ha (うち新規集積面積 34ha)
	目標設定の考え方: 進行中の基盤整備事業と連動して担い手への集積を進める。
活動計画	進行中の基盤整備事業の中で、役員や担い手となっている農業委員や農地利用最適化推進委員会を中心に一層の効率的な農地集積を進めていく。

- 1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- 2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- 3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	4 経営体	1 経営体	1 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	6.0ha	1.0ha	1.0ha
課 題	農業の新しい未来や手法等を機会あるごとに提示して、農業の魅力を伝え、就農しやすい環境を整えるようにしたい。		

新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	常に地域の情報を捉え、新規就農を志す人があれば、積極的に参入へ繋がるよう関係機関と連携して支援を行う。		

- 1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入
- 2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,086ha	266ha	3.75%
課 題	遊休農地の情報を常に把握し、担い手や新規参入者に繋げていくことが必要。		

- 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10ha			
	目標設定の考え方:意向調査による担い手へのあっせんや山間の桑園だった農地等長く付耕作で農地への復旧が困難な農地については非農地判断を行っていく。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		47人	6月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員及び、農地利用最適化推進委員3名～4名で版を編成し、計12班の体制で市内全域を12地区に分けて、農地全筆の利用状況を調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他	-			

- 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入
- 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,820ha	0ha
課 題	-	

- 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の調査・把握に努め、事案が発生した場合は相談こや指導を行う。
------	------------------------------------

活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入